

ネット専用住宅ローン『ネットd eホーム』（借換コース）

(2018年8月3日現在)

1. 商品名	ネットd eホーム（借換コース）
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方 1) お借入時満20歳以上満70歳の誕生日までの方で、完済時満80歳の誕生日までの方 2) 現在お借入の住宅ローンがお借入後2年以上経過しており、かつ直近1年間にご延滞のない方 3) 当行指定の団体信用生命保険に加入できる方 4) 当行指定の保証会社の保証を受けられる方 * 親子、ご夫婦で一緒にお借り入れされる場合、原則それぞれローンを分けてのお借り入れとなります。（物件を共有し同居されることが条件となります。）
3. ご融資資金のお使いみち	ご本人のご自宅に係る現在お借入中の住宅ローンのお借換資金 お借り換えと同時に行うリフォーム資金（最大500万円） * すでに当行でお借り入れのローンを借り換えすることはできません。 * 他のローンとの併用はできません。 くわしくは下記のネットローンプラザまでお問い合わせください。
4. ご融資金額	100万円以上1億円以内（10万円きざみ）
5. ご融資期間	1年以上35年以内（1ヵ月きざみ） ただし、固定金利特約型の場合、2年以上35年以内（1ヵ月きざみ）、超長期固定金利型の場合、10年超35年以内（1ヵ月きざみ）。 なお、いずれの場合も、現在お借入中の住宅ローンの経過期間と通算で35年以内（1ヵ月きざみ）
6. お取り扱い	ネット専門部署であるネットローンプラザのみのお取扱となります。 * 一般の店頭でのお取扱は行っておりません。
7. ご融資利率（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利型 <ul style="list-style-type: none"> ・新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準とする利率にて決定いたします。 ・ご融資後は年2回、4月1日と10月1日にご融資利率を見直し、それぞれ6月・12月のご返済日の翌日より新金利を適用させていただきます。 ・変動金利期間中に固定金利特約型への切替も可能です。その場合、所定の手数料がかかります。（ただし、超長期固定金利型への切替は不可） ●固定金利特約型 <ul style="list-style-type: none"> ・2年・3年・5年・10年のいずれかの固定金利特約期間をお選びいただきます。 ・固定金利特約期間中は金利の変動はありません。 ・固定金利特約期間終了後は、変動金利型となります。（新金利にて再度固定金利特約型を設定することも可能です。その場合、所定の手数料がかかります。（ただし、超長期固定金利型への切替は不可） ・変動金利型になる場合のご融資利率は、固定金利終了時点における直近の4月1日、10月1日を基準とする利率となります。 ・固定金利特約期間中に他の金利種類への変更はできません。 ●超長期固定金利型 <ul style="list-style-type: none"> ・お借入期間中の金利の変動はありません。 ・お借入期間中に他の金利種類への変更はできません。
8. 分割融資方式	ご利用いただけません。

<p>9. ご返済方法 (注2)</p>	<p>「元利均等返済」「元金均等返済」のいずれかの方法で、毎月一定日にご返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 (毎月返済と併用して半年ごと増額返済も利用可能です。半年ごと増額返済金額はご融資金額の50%以内とします。)</p> <p>【元利均等返済方式】 ご返済金額(元金と利息の合計額)はご融資利率の変更にもなうご返済金額の見直し時まで一定です。</p> <p>●変動金利型 月々のご返済金額は、お借入後5回目の10月1日を基準日とするご融資利率の見直し時に、前のご返済額の1.25倍を限度に見直しいたします。(以降、5年ごとに、ご融資利率の見直しに合わせ、前のご返済額の1.25倍を限度としてご返済金額を見直します。当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則としてご返済期日に一括返済させていただきます。)</p> <p>●固定金利特約型 固定金利特約期間中、ご返済金額の見直しはございません。</p> <p>●超長期固定金利型 ご返済金額の見直しはございません。</p> <p>【元金均等返済方式】 ご返済金額(元金と利息の合計額)のうち、元金部分が一定です。 (ご返済金額は毎月変動します) *ご融資期間中の毎回の利息のご返済金額は、その時点の元金残高と適用金利により計算いたします。</p>												
<p>10. 元金据置方式</p>	<p>ご利用いただけません。</p>												
<p>11. 団体信用生命保険</p>	<p>当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 保険料は当行が負担いたします。</p>												
<p>12. 保証人</p>	<p>1) 当行指定の保証会社の保証をご利用いただけます。保証会社に対して手数料および保証料をお支払いいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証会社手数料：32,400円(消費税込) ・保証料は下記のいずれかの方式をお選びいただきます。 <p>【保証料外枠方式】 ご融資時に一括して、保証会社に所定の保証料をお支払いいただきます。 保証料：ご融資金額100万円につき次のとおりです。(消費税非課税)</p> <p><保証料外枠方式の一例></p> <table border="1" data-bbox="485 1557 1336 1703"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th> <th>元利均等返済</th> <th>元金均等返済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年</td> <td>11,982円</td> <td>10,195円</td> </tr> <tr> <td>25年</td> <td>17,254円</td> <td>13,908円</td> </tr> <tr> <td>35年</td> <td>20,620円</td> <td>16,329円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保証料内枠方式】 ご融資時に一括して保証料の支払いをする必要はありませんが、適用させていただくご融資利率は保証料外枠方式に比べ年0.2%高くなります(保証料をお借入金利に上乗せすることとなります)。</p> <p>2) 原則、当行あての保証人は必要ありません。ただし、当行指定の保証会社が必要と認める場合は保証会社あて連帯保証人が必要となる場合があります。</p>	ご融資期間	元利均等返済	元金均等返済	15年	11,982円	10,195円	25年	17,254円	13,908円	35年	20,620円	16,329円
ご融資期間	元利均等返済	元金均等返済											
15年	11,982円	10,195円											
25年	17,254円	13,908円											
35年	20,620円	16,329円											

13. 担保	<p>ご融資の対象となる物件に当行指定の保証会社を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。</p> <p>登記費用については、抵当権設定に伴う登録免許税（例：融資金額1,000万円の場合、4万円（消費税非課税））およびお借り換え前のローンに対する抵当権抹消費用、司法書士あて報酬等が必要です。</p> <p>担保物件には一定の条件がございます。 ・日本国内の、都市計画法上の市街化区域内にあること（注3） その他、担保評価が困難であること、保証会社の審査結果等によってはお取り扱いできない場合がありますのであらかじめご了承ください。</p>															
14. 固定金利特約手数料 (固定金利手数料)	<p>固定金利特約型をご利用の場合、または超長期固定金利型をご利用の場合はそれぞれ固定金利特約手数料、固定金利手数料として10,800円（消費税込）が必要となります。</p> <p>なお、固定金利特約期間終了後の固定金利特約型の再設定、変動金利期間から固定金利特約期間への変更時には、変更手数料として16,200円（窓口（書面）：消費税込）が必要となります。</p> <p>※超長期固定金利型については、ご融資期間中、ご融資利率の変更はできません。 ※固定金利特約期間終了後の固定金利特約型の再設定、変動金利期間から固定金利特約型への変更は、SMBCダイレクト(*)および窓口（専用パソコン）(*)でもお手続きいただけます。この場合の手数料は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="534 967 1412 1043"> <tr> <td>SMBCダイレクト</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>窓口（専用パソコン）</td> <td>5,400円</td> </tr> </table> <p>(消費税込)</p> <p>*お借り入れの内容やご返済の状況によっては、お取り扱いできない場合がございます。この場合、窓口（書面）でのお取扱となり、所定の手数料が必要です。</p>	SMBCダイレクト	0円	窓口（専用パソコン）	5,400円											
SMBCダイレクト	0円															
窓口（専用パソコン）	5,400円															
15. 変更並びに 繰上返済手数料	<p>返済条件等を変更する場合は、5,400円（消費税込）をお支払いいただけます。ただし、例外的なお取扱を行う場合は、別途個別の内容に応じた手数料をいただくことがあります。</p> <p>繰上返済を行う場合は次の手数料（消費税込）をお支払いいただけます。</p> <table border="1" data-bbox="485 1338 1435 1481"> <thead> <tr> <th colspan="2">手続方法</th> <th>一部繰上返済</th> <th>全部繰上返済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">SMBCダイレクト(*)</td> <td>無料</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">窓口</td> <td>専用パソコン(*)</td> <td>5,400円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>書面</td> <td>16,200円</td> <td>21,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(消費税込)</p> <p>*お借り入れの内容やご返済の状況によっては、お取り扱いできない場合がございます。この場合、窓口（書面）でのお取扱となり、所定の手数料が必要です。</p> <p><SMBCダイレクトによる一部繰上返済> ご融資時に保証料を一括でお支払いいただいたお客さまにつきましては、繰上返済金額に対する未経過分の保証料を保証会社所定の方法で算出の上、お手続き後1ヵ月を目処にお客さまの口座へ返戻いたします。 金利に上乗せして保証料をお支払いいただいているお客さまにつきましては、返戻する未経過分の保証料は発生いたしません。</p> <p><全額繰上返済、窓口（書面）における一部繰上返済> ご融資時に保証料を一括でお支払いいただいたお客さまにつきましては、繰上返済金額に対する未経過分の保証料を保証会社所定の方法で算出の上、繰上返済1回につき、保証会社手数料（10,800円（消費税込））と振込手数料を差し引いて返戻いたします（保証会社より返戻金額等を記載した通知書を送付します）。なお、繰上返済金額に対する未経過分の保証料がこの金額に満たない場合は返戻いたしません。不足額をお支払いいただく必要もございません。金利に上乗せして保証料をお支払いいただいているお客さまにつきましては、保証会社の手数料のお支払いは発生せず、また返戻する保証料も発生いたしません。</p>	手続方法		一部繰上返済	全部繰上返済	SMBCダイレクト(*)		無料	5,400円	窓口	専用パソコン(*)	5,400円	10,800円	書面	16,200円	21,600円
手続方法		一部繰上返済	全部繰上返済													
SMBCダイレクト(*)		無料	5,400円													
窓口	専用パソコン(*)	5,400円	10,800円													
	書面	16,200円	21,600円													

16. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の印紙代（例：融資金額1,000万円、固定金利特約型をご利用の場合、10,400円（消費税非課税））が必要です。 ・ 上記の他にも、お借り換え前のローンのお取引金融機関に対する繰上返済手数料、未払利息等が必要となる場合があります。
---------	--

※お申込にあたっては、当行および当行指定の保証会社の審査がございます。

審査の結果によってはお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※その他の条件や商品内容等、くわしくはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

（注1）最新のご融資利率については、ホームページ上の金利ページをご参照ください。

（注2）具体的な返済額はネットローンプラザにお申し付けいただければ試算いたします。

（注3）物件が都市計画法上の市街化区域内にあるかどうかは所在地の各役所等（都市計画課・建築課等）にお問い合わせください。

※照会先フリーダイヤル

MCダイレクト 0120-286-054（一般的な商品内容のご照会など）
平日9:00~17:00

ネットローンプラザ 0120-338-555（具体的なご相談など）
平日9:00~21:00 土日祝日10:00~17:00
（12/31~1/3および5/3~5/5は除きます）

【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何らかご不満な点がございましたら、当行に直接お申出をいただくほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

《ご連絡先》

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
0570-017109 または 03-5252-3772